

3月17日（月曜日）

第4日目

---

令和7年3月17日（月曜日）

---

**議事日程第4号**

令和7年3月17日（月曜日）

開 議 午後1時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑  
討 論  
採 決

第3 議案の上程（人事案件）

説 明  
質 疑  
討 論  
採 決

第4 議案の上程（補正予算案）

説 明  
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第8 議案乙の上程（条例案）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第9 意見書案の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第10 閉会中審査事件の付託

閉 会

---

**本日の会議に付した事件**

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第 1 号 専決処分の承認について（令和6年度大館市一般会計補正予算（第10号））
2. 認 第 2 号 専決処分の承認について（令和6年度大館市病院事業会計補正予算（第4号））
3. 議案第 1 号 大館市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 2 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
5. 議案第 3 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 4 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 5 号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 6 号 大館市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 7 号 大館市立身体障害者福祉センターに関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 8 号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

11. 議案第 9 号 大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 10 号 大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 11 号 大館市工業団地公園に関する条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 12 号 大館市歴史的風致維持向上協議会条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 13 号 大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 14 号 大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 15 号 大館市水道事業等布設工事監督者の資格基準等を定める条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 16 号 大館市水道給水条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 17 号 大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 18 号 財産の無償譲渡について（建物 字扇田道下地内）
21. 議案第 19 号 市道路線の廃止について（立花区画 1 号線外 4 路線）
22. 議案第 20 号 市道路線の認定について（稲荷山下線外 1 路線）
23. 議案第 21 号 令和 6 年度大館市一般会計補正予算（第 11 号）案
24. 議案第 22 号 令和 6 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案
25. 議案第 23 号 令和 6 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）案
26. 議案第 24 号 令和 6 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）案
27. 議案第 25 号 令和 6 年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
28. 議案第 26 号 令和 6 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
29. 議案第 27 号 令和 6 年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案
30. 議案第 28 号 令和 6 年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 3 号）案
31. 議案第 29 号 令和 6 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 3 号）案
32. 議案第 30 号 令和 6 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）案
33. 議案第 31 号 令和 6 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 4 号）案
34. 議案第 32 号 令和 6 年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
35. 議案第 33 号 令和 6 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 4 号）案
36. 議案第 34 号 令和 6 年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
37. 議案第 35 号 令和 6 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案
38. 議案第 36 号 令和 6 年度大館市水道事業会計補正予算（第 4 号）案
39. 議案第 37 号 令和 6 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 4 号）案
40. 議案第 38 号 令和 6 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 5 号）案
41. 議案第 39 号 令和 6 年度大館市病院事業会計補正予算（第 5 号）案

- 42. 議案第 40 号 令和 7 年度大館市一般会計予算案
- 43. 議案第 41 号 令和 7 年度大館市国民健康保険特別会計予算案
- 44. 議案第 42 号 令和 7 年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
- 45. 議案第 43 号 令和 7 年度大館市介護保険特別会計予算案
- 46. 議案第 44 号 令和 7 年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
- 47. 議案第 45 号 令和 7 年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
- 48. 議案第 46 号 令和 7 年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
- 49. 議案第 47 号 令和 7 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
- 50. 議案第 48 号 令和 7 年度大館市温泉開発特別会計予算案
- 51. 議案第 49 号 令和 7 年度大館市奨学資金特別会計予算案
- 52. 議案第 50 号 令和 7 年度大館市都市計画事業特別会計予算案
- 53. 議案第 51 号 令和 7 年度大館市土地取得特別会計予算案
- 54. 議案第 52 号 令和 7 年度大館市財産区特別会計予算案
- 55. 議案第 53 号 令和 7 年度大館市水道事業会計予算案
- 56. 議案第 54 号 令和 7 年度大館市工業用水道事業会計予算案
- 57. 議案第 55 号 令和 7 年度大館市下水道事業会計予算案
- 58. 議案第 56 号 令和 7 年度大館市病院事業会計予算案
- 59. 議案第 57 号 大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 60. 議案第 58 号 公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 61. 請願第 6 号 秋田犬会館のトイレ改修工事への助成について
- 62. 陳情第 24 号 「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情書
- 63. 陳情第 28 号 デジタル・ベーシックインカム導入に関する意見書の提出についての陳情
- 64. 陳情第 29 号 地方自治を無視する国に沖縄との対話を求める意見書の提出に関する陳情
- 65. 陳情第 31 号 議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情

### 日程第 3 議案の上程

- 1. 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 2. 議案第 59 号 監査委員の選任について
- 3. 議案第 60 号 教育長の任命について

日程第4 議案の上程

1. 議案第61号 令和6年度大館市一般会計補正予算(第12号)案

日程第5 議案の付託

日程第6 委員長報告

日程第7 報告事件の審議

1. 議案第61号 令和6年度大館市一般会計補正予算(第12号)案

日程第8 議案乙の上程

1. 議案乙第1号 大館市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案

日程第9 意見書案の上程

1. 意見書案第1号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出  
2. 意見書案第2号 介護保険制度の抜本的改善、介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出

日程第10 閉会中審査事件の付託

---

出席議員(25名)

1番	吉田 勇一郎	2番	菅原 喜博	3番	田中 耕太郎
4番	花岡 有一	5番	藤原 明	6番	伊藤 毅
7番	秋元 貞一	8番	佐々木 公司	9番	武田 晋
10番	今泉 まき子	11番	伊藤 深雪	12番	小畑 新一
13番	佐藤 和幸	14番	金谷 真弓	15番	明石 宏康
17番	田村 秀雄	18番	田村 儀光	19番	石垣 博隆
20番	伊藤 励	21番	工藤 賢一	22番	花田 強
23番	岩本 裕司	24番	相馬 エミ子	25番	吉原 正
26番	佐藤 芳忠				

---

欠席議員(1名)

16番 柳 館 晃

---

説明のため出席した者

市	長	石田 健佑	副	市	長	北林 武彦									
理	事	日景 浩樹	総	務	部	長	伊藤 良晋								
総	務	課	長	佐々木 みゆき	財	政	課	長	若松 健寿						
市	民	部	長	阿部 精範	福	祉	部	長	畠 沢 昌人						
産	業	部	長	大森 泰彦	観	光	交	流	ス	ポ	ー	ツ	部	長	阿部 拓巳

建設部長	柏山一法	会計管理者	佐藤 税
病院事業管理者	吉原秀一	市立総合病院事務局長	田畑素保
消防長	虻川茂樹	教育長	高橋善之
教育次長	成田浩司	選挙管理委員会事務局長	高橋 勉
農業委員会事務局長	渡辺孝義	監査委員事務局長	畠沢依子

---

**事務局職員出席者**

事務局	長	乳井浩吉	次	長	金 一 智
係	長	萬田文英	主	査	大 高 尚 吾
主	査	北林麻美	主	任	阿 部 孔 達

---

---

## 午後 1 時 00 分 開 議

○議長（武田 晋） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

---

---

### 日程第 1 委員長報告

○議長（武田 晋） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

#### 〔3 番 田中耕太郎議員 登壇〕

○3 番（田中耕太郎） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認 1 件、条例案 5 件、単行案 2 件、予算案 14 件の計 22 件であります。

これらの事件について、去る 3 月 5 日、12 日の 2 日間にわたり審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第 1 号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第 12 号、同第 13 号、同第 15 号、同第 16 号、及び同第 58 号の以上 5 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第 19 号及び同第 20 号の以上 2 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第 21 号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、生活バス路線維持費補助金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 26 号、同第 27 号、同第 30 号、同第 33 号、及び同第 36 号から同第 38 号までの以上 7 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、当初予算案についてであります。議案第 40 号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、道路・橋梁の維持補修工事や道路等包括管理業務に係る経費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 45 号、同第 50 号、及び同第 53 号から同第 55 号までの以上 5 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（武田 晋） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔17番 田村秀雄議員 登壇〕

○17番（田村秀雄） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案2件、単行案1件、予算案8件、陳情1件の計13件であります。

これらの事件について、去る3月5日、6日、12日の3日間にわたり審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第11号及び同第14号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第18号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第21号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、年度末における各種事業の精算に伴う減額補正などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第29号、同第31号、及び同第32号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和7年度当初予算案についてであります。議案第40号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、中小企業金融対策事業費や体育施設照明LED化工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第47号から同第49号までの以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情についてであります。陳情第33号につきましては閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました請願1件、陳情3件についてであります。請願第6号につきましては採択すべきものと決定し、陳情第3号、同第17号、及び同第25号の以上3件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（武田 晋） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔18番 田村儀光議員 登壇〕

○18番（田村儀光） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件、条例案6件、予算案14件、陳情1件の計23件であります。

これらの事件について、去る3月5日、6日、13日の3日間にわたり審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号のうち本委員会に付託されました部分、及び同第2号の以上2件につきましては、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第6号から同第10号まで、及び同第17号の以上6件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第21号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、子どものための教育・保育給付費負担金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第22号から同第25号まで、同第28号、及び同第39号の以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和7年度当初予算案についてであります。議案第40号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、児童措置費や斎場建設事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第41号から同第44号まで、同第46号、及び同第56号の以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情1件についてであります。陳情第30号につきましては閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情1件についてであります。陳情第24号につきましては採択とすべきものと決定した次第であります。なお、採択すべきものと決定した陳情第24号に関連して、介護保険制度の抜本的改善、介護従事者の処遇改善を求める意見書案を本委員会の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願ひ申し上げます。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（武田 晋） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔15番 明石宏康議員 登壇〕

○15番（明石宏康） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案6件、予算案6件、陳情2件の計15件であります。

これらの事件について、去る3月5日、6日、13日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第1号から同第5号まで、及び同第57号の以上6件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第21号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では地方交付税やふるさと応援寄附金の追加など、歳出ではふるさと応援寄附基金積立金の追加や減債基金積立金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第34号及び同第35号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和7年度当初予算案についてであります。議案第40号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では市税や地方交付税の計上など、歳出ではふるさと応援寄附推進事業費やシステム更新事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第51号及び同第52号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情2件についてであります。陳情第31号につきましては採択すべきものと決定し、同第32号につきましては閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました陳情4件についてであります。陳情第28号につきましては不採択とすべきものと決定し、同第29号につきましては一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、不採択とすべきものと決定しました。残る陳情第18号及び同第23号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（武田 晋） 以上で、委員長報告を終わります。

---

## 日程第2 報告事件の審議

○議長（武田 晋） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

---

○議長（武田 晋） 最初に、認第1号及び同第2号の以上2件を一括議題といたします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、討論を終結いたします。  
これより、以上2件を一括して採決いたします。  
本2件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。  
本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。  
よって、以上2件は委員長の報告のとおり承認されました。

---

○議長（武田 晋） 次に、議案第1号から同第17号まで、及び同第57号、同第58号の以上19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、討論を終結いたします。  
これより、以上19件を一括して採決いたします。  
本19件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。  
本19件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。  
よって、以上19件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（武田 晋） 次に、議案第18号から同第20号までの以上3件を一括議題といたします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（武田 晋） 次に、議案第21号から同第39号までの以上19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上19件を一括して採決いたします。

本19件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本19件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、以上19件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（武田 晋） 次に、議案第40号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。10番、今泉まき子議員。

〔10番 今泉まき子議員 登壇〕

○10番（今泉まき子） 日本共産党の今泉まき子です。議案第40号令和7年度大館市一般会計予算案に対する反対の討論を行います。私は総務財政常任委員会ですけれども、今回は総務財政常任委員会の所管外の予算についての反対討論となります。

令和7年度の予算編成に当たって、市長は子や孫の世代と共に栄える大館を掲げております。私は今までの一般質問で、子育て支援ということで学校給食費の無償化や18歳までの医療費の窓口負担の無料化を繰り返し訴えてきました。秋田魁新報で、秋田県の子育て世代アンケートの結果が公表されました。1人の子供がいる夫婦が新たに子供をもうけることを考えていない割合が高く、その理由としては、金銭的に余裕がないという回答が最も多いというものでした。また、市長と若者との懇談会の場においても、経済的支援の声が上がっておりました。連続的に物価高騰が続いている中、賃金がそれに追いついておらず、安心して子育てをしていくためにも経済的負担の軽減は切実な願いと考えられます。ところが令和7年度の予算には、給食費の無償化に向かうのではなく、小・中学校ともこの4月からの値上げが示されておりました。国や県の給食費の無償化の動向を見るのであれば、物価高騰分は市で補填するべきであり、滞納者がいないから値上げはやむを得ないということにはならないのではないのでしょうか。また、18歳までの医療費の窓口負担についても、昨年所得制限はなくなりましたが、無料化についての予算も計上されておられません。一方、この春から全国の多数の大学で授業料等の値上げが計画されている実態があります。そのような中、若い人たちが安心して現在も将来も不安なく大館で子育てができるような環境を整える、それを切に願うものです。その環境を整える予算案になっていないと言わざるを得ません。よって、議案第40号大館市一般会計予算案に反対するものです。

以上、私の反対討論を終わります。

○議長（武田 晋） これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者多数〕

○議長（武田 晋） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（武田 晋） 次に、議案第41号から同第56号までの以上16件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上16件を一括して採決いたします。

本16件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本16件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、以上16件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（武田 晋） 次に、請願第6号、並びに陳情第24号、同第28号及び同第31号の以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告のうち、請願第6号、並びに陳情第24号及び同第31号は採択、陳情第28号は不採択であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり決しました。

---

○議長（武田 晋） 次に、陳情第29号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、不採択とすべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者多数〕

○議長（武田 晋） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

---

○議長（武田 晋） 以上で、報告事件の審議を終わります。

---

### 日程第3 議案の上程

○議長（武田 晋） 日程第3、議案の上程を行います。

本日送付ありました、諮第1号、並びに議案第59号及び同第60号の、以上3件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

#### 〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） 本日提出いたしました人事案件について、御説明申し上げます。

諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります平泉濱子氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、その後任の候補者として同氏を再度推薦しようとするものであります。

議案第59号は、監査委員の選任についてであります。

これは、監査委員であります蒔苗大輔氏の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、その後任の委員として同氏を再度選任しようとするものであります。

議案第60号は、教育長の任命についてであります。

これは、教育長であります高橋善之氏の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、その後任として長岐公二氏を新たに任命しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

---

○議長（武田 晋） お諮りいたします。

ただいま上程、説明がありました議案3件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（武田 晋） 最初に、諮第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

---

○議長（武田 晋） 次に、議案第59号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

---

○議長（武田 晋） 次に、議案第60号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

---

#### 日程第4 議案の上程

○議長（武田 晋） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第61号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） 本日提出いたしました議案について、内容を御説明申し上げます。

議案第61号は、令和6年度大館市一般会計補正予算(第12号)案であります。

今回の補正は、昨年12月17日に国の令和6年度第1号補正予算が成立し、県営土地改良事業費、県営治山・林業専用道整備事業費に係る通知がありましたことから、関連予算を計上する

ものであります。また、除排雪経費につきまして、2月のまとまった降雪により既定予算の不足が見込まれますことから、委託料等の追加をお願いするものであります。補正額は歳入歳出とも3億1,370万円の追加で、補正後の予算総額は425億342万8,000円となる見込みであります。

また、第2条第2表に3件の繰越明許費の補正を、第3条第3表に2件の地方債の補正を御提案申し上げております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 日程第5 議案の付託

○議長（武田 晋） 日程第5、議案の付託を行います。

ただいま上程、説明がありました議案1件は、配付しております議案付託表第2号のとおり各常任委員会に付託いたします。

#### 議 案 付 託 表 (第2号)

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 61 号	令和6年度大館市一般会計補正予算（第12号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 第3条第3表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第2条第2表(1) 繰越明許費補正	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第2条第2表(2) 繰越明許費補正	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建 水 委

○議長（武田 晋） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後 1 時 37 分 休 憩

---

午後 1 時 54 分 再 開

○議長（武田 晋） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### 日程第 6 委員長報告

○議長（武田 晋） 日程第 6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

#### 〔3 番 田中耕太郎議員 登壇〕

○3 番（田中耕太郎） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案 1 件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第 61 号のうち本委員会に付託されました部分の内容は、除雪委託料の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（武田 晋） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

#### 〔17 番 田村秀雄議員 登壇〕

○17 番（田村秀雄） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案 1 件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第 61 号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、県営土地改良事業費などを追加し翌年度へ繰り越すものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（武田 晋） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

#### 〔18 番 田村儀光議員 登壇〕

○18 番（田村儀光） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案 1 件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第61号のうち本委員会に付託されました部分の内容は、繰越明許費に出産・子育て応援給付金を追加するものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（武田 晋） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔15番 明石宏康議員 登壇〕

○15番（明石宏康） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第61号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入の財政調整基金繰入金や農業農村整備事業債の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（武田 晋） 以上で、委員長報告を終わります。

---

---

日程第7 報告事件の審議

○議長（武田 晋） 日程第7、報告事件の審議を行います。

---

○議長（武田 晋） 議案第61号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（武田 晋） 以上で、報告事件の審議を終わります。

---

---

#### 日程第8 議案乙の上程

○議長（武田 晋） 日程第8、議案乙の上程を行います。

議案乙第1号を上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました議案乙1件は、所定の手続を省略し直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、議案乙1件は直ちに議題とすることに決しました。

---

---

○議長（武田 晋） 議案乙1号大館市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

---

#### 日程第9 意見書案の上程

○議長（武田 晋） 日程第9、意見書案の上程を行います。

意見書案第1号及び同第2号の以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（武田 晋） 意見書案第1号及び同第2号の、以上2件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

#### 日程第10 閉会中審査事件の付託

○議長（武田 晋） 日程第10、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各常任委員長から、目下、各委員会で審査中の陳情8件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長から申し出のあった陳情8件は、配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

#### 閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
陳情 第 3 号	学校給食費の無償化を求める陳情書	教 産 委
〃 第 17 号	学校給食費の無償化を求める陳情書	〃
〃 第 18 号	ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情	総 財 委

陳情 第 23 号	臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情	総 財 委
〃 第 25 号	「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情	教 産 委
〃 第 30 号	市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情	厚 生 委
〃 第 32 号	「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書	総 財 委
〃 第 33 号	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	教 産 委

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和7年大館市議会3月定例会を閉会いたします。

午後2時05分 閉 会

令和7年3月17日

大館市議会議長

署名議員 26 番

署名議員 1 番

署名議員 2 番